

**教育訓練講座受講環境整備事業（指定申請に係る調査等）（令和3年度）  
に関する民間競争入札実施要項（案）に対する意見募集の結果について**

令和2年11月18日  
厚生労働省  
人材開発統括官付  
若年者・キャリア形成支援担当参事官室

厚生労働省では、教育訓練講座受講環境整備事業（指定申請に係る調査等）（令和3年度）に関する民間競争入札実施要項（案）について、令和2年10月6日から10月20日までホームページ等を通じて御意見を募集いたしました。

その結果、計5通の御意見（本件に係る御意見は4通）をお寄せいただきました。

お寄せいただいた御意見の要旨とそれに対する厚生労働省の考え方について、以下のとおりとりまとめましたので、御報告いたします。なお、取りまとめの都合上、いただいた御意見は適宜要約しております。また、いただいた御意見のうち、意見募集の対象の要項（案）に関するもののみ考え方を示しております。

本件について御意見をお寄せいただきました方々に深く御礼申し上げますとともに、今後とも厚生労働行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

通し番号	御意見の概要	見解・対応等
1	(1) 申請者の利便性向上、審査事務簡素化の観点から、システム上で申請可能な仕組みの導入を検討した方がよい。	実施要項(案)に示しているとおり、民間事業者からの積極的・具体的な提案をいただきたいと考えており、その提案に基づき、検討していきたいと考えています。
	(2) 新規業者が落札した際の、現業者からの引き継ぎ作業について、具体的方法やスケジュールを提示した方が、新規参入のハードルが下がると思う。	現行の受託事業者との調整の上、入札説明会などで補足させていただきます。
	(3) 業務にかかる関係者・システム等の相関や全体像が分かる図を示すと、業務を理解しやすい。	実施要項(案)別紙に本事業の概要を追加しました。
	(4) 作業工程をより詳細に提示頂いた方が、新規業者が応礼し易いと考える。(何をいつまでにどのように処理するか、工程毎の納期、工程毎の作業件数・作業時間、等)	可能な限り別紙2で記載しており、入札説明会などで補足させていただきます。
	(5) 作業工程における用語、システム名、作業名等が何を意味するのか、定義を明確に示した方が良い。(例:「ワーニングパスの処理」とは?「経費調査データ」とは?「仕分け表作成」とは? 等)	例で示していただいた用語等について、別紙1に定義を追記しました。
2	(1) 本件の意見募集期間を 30 日未満とした理由は何か(「意見提出が 30 日未満の場合その理由」欄に記載が無いので問うもの)。	本件は任意の意見募集に該当するところ、任意の意見募集の期間は 30 日未満が一般的であることから、全体のスケジュールを勘案して 15 日(2週間程度)と設定しました。
	(2) 4ページの最下行から上に2行目「厚生労働省」について: 2ページの7行目「厚生労働省人材開発統括官」の住所はどこか?	〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2 です。

(3)	<p>・17 ページの(5)丸数字1の「本調査等業務」、丸数字3の「本事業」、丸数字4の「本調査」、丸数字6の「本調査業務」、丸数字9の「調査」、丸数字 11 の「調査等業務」のそれぞれの違いは何か？</p> <p>・22 ページの1行目「本事業」と4行目「本業務」との違いは何か？</p> <p>・26 ページの最下行から上に1行目「厚生労働省」は、2ページの7行目「厚生労働省人材開発統括官」を意味しているのか？(13 ページの6行目「厚生労働省職員」との違いは何か？)</p>	大きな差異はありませんが、文脈の中で使い分けているものです。
(4)	別紙1の B-1 の備考欄の 18 行目「電子」は「電子ファイル」のことを指しているのか？	電子ファイル(光ディスク、磁器ディスク等)やメール添付にて提出する方法等を想定しています。
(5)	6ページの 10 行目「持ち出せない」の記載について、閲覧なども禁止するとすべきではないか。	「鍵付きの部屋やキャビネット等に厳重に保管・管理すること」でもって、調査業務関係者以外は閲覧できない環境であると考えています。

	<p>(6)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・6ページの13行目「毎」と、7ページの(6)丸数字2の1行目「ごと」とは、どちらかに字句を統一したほうが良い。</li><li>・6ページの最下行から上に2行目「次回の受託者」は「次回新たに実施することとなる受託者」などとしたほうが良い(次回も同じ受託者が受託した場合は、引き継ぎは不要であるため)。</li><li>・7ページの3行目「当該業務」は「次回の受託者の業務」などとしたほうが良い(「今回新たに実施することとなった受託者」を指していると読めるため)。</li><li>・16ページの「情報の開示」は「以下の情報の開示」のほうが良い(3行目から7行目までの記載内容の位置づけが明確となるため。)</li><li>・19ページの9行目「メールアドレス」は「電子メールアドレス」のほうが良い。</li><li>・20ページの丸数字21の2行目「電子メール」は「電子メールアドレス」のほうが良い。</li><li>・別紙1のC-6の備考欄の4行目「取りまとめ」と、F-3の備考欄の3行目「とりまとめ」とは、どちらかに字句を統一したほうが良い。</li></ul>	<p>いずれも、分かりやすさの観点から記載を改善すべき、というご意見として承り、一部記載を修正いたしました。</p>
--	---	--

3	(1) 入札実施要項「3事業の実施に当たり確保されるべきサービスの質に関する事項(4)サービスの質の確保のための受託者の施設要件等 ⑤データの保管」について、「受託者は、…データベースを整備するなど、…」とあるが、本データベースの整備費用等は委託費で措置することが可能か。	押印手続きの廃止などにより、例えば申請書の電子申請が可能になることが考えられますが、政府全体のデジタル化の動きも踏まえつつ、民間事業者からの積極的な提案をいただきながら、特定させていきたいと考えています。
	(2) 整備したデータベースにおいてどのような書類をデータで受領することを想定されているかについて明示されることが望ましいと思われる。	本質問は意見募集の対象外のものですが、事業費の範囲内で対応していただくことになると考えています。
	(3) 別紙4の「従来の実施状況に関する情報の開示」において、「変更」についても一定の業務量が発生するので、該当期間に関して調査件数実績(見込)として掲載すべきではないか。また、令和3年度においては再指定の講座申請数(見込)のみが掲載されているが、新規及び変更の見込件数(件数、講座数)も掲載すべきものと思われる。	原則3年ごとの再指定数については、過去指定した講座数から見込むことが可能ですが、新規及び変更申請については、想定することが困難であるため、昨年度実績などから見込んでいただくこととして、記載のままとさせていただきます。
	(4) 企画書ひな型 p1 について、電子化等の提案に関しては、委託期間(令和3年度)中に全て措置、実行する必要があるかお示しいただきたい。また、当該費用に関しては委託費で措置することが可能か。	実施要項(案)に示しているとおり、民間事業者からの積極的・具体的な提案をいただきたいと考えており、その提案に基づき、検討していきたいと考えています。また、費用関係の質問については、3(2)の回答を御参照ください。
4	(1) 国内企業のサポートのためにも入札参加資格に内資系限定を加えるか、又は内資系を優先する評価軸を加えてほしい。	特に内資系限定とすることは考えていません。